証券コード　3677

2020年12月7日

株　主　各　位

東京都中央区勝どき一丁目７番３号
株式会社　システム情報
代表取締役社長　鈴木　隆司

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年12月21日（月曜日）午後６時までに、当社に到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　2020年12月22日（火曜日）　午前10時　（開場９時半）

２．場　所　東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）

****

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日は**ご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます**。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更を生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sysj.co.jp/）にてお知らせいたします。

本総会においては、感染拡大防止の観点から**議事の時間短縮を予定**している他、席数の制限により**入場をお断りする場合がございます**。**マスクの着用、会場入口での検温等**も含めまして感染防止へのご理解ご協力をお願いいたします。

本年は、株主総会にご出席の株主の皆様への**お土産並びに開会前の茶菓及び閉会後の飲食等のご提供は取り止めさせていただきます。**

****

３．株主総会の目的事項

報告事項　１．第41期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第41期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類・事業報告・計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（https://www.sysj.co.jp/）

〔添付書類〕

事　業　報　告

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからず、依然として厳しい状況にあります。社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる各種政策の効果により、持ち直しが期待されるものの、感染症の動向が国内外の景気や企業収益に与える影響については、不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、AI、IoTなどの先端的技術を活用した「デジタルトランスフォーメーション（DX）」推進の動きが継続しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ICT投資を控える動きが一部で出ており、その傾向は現在も継続しております。経済産業省が公表している特定サービス産業動態統計調査での売上高推移を見ても、５月以降７月を除いて前年同月比減少で推移しております。

当社グループは、最高位のレベル５を達成しているCMMI®（注１）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®（注２）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP（注３））に基づくプロジェクト管理の徹底を全社的に推進し、お客様へのシステム開発の品質保証に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部プロジェクトの開発期間延伸や、新規プロジェクトの立ち上げ見送り等が発生しました。さらに、対面での営業活動自粛により、受注獲得にも少なからず影響が出ました。

当社グループは、これらの問題に対応すべく、テレワークへの迅速なシフトや、プロジェクト間の効率的な人員体制の再編成等を実施し、売上、利益の拡大に努めました。さらに、４月から開始したテレワークサービス「Telekumo（テレクモ）」の営業活動を通して、お客様の業務のデジタル化に関するさまざまな課題が浮き彫りとなり、課題解決のための引き合いを複数いただいております。

加えて、人材不足解消に向けた即戦力としての中途採用はコロナ禍においても積極的に実施し、当社グループ合計で掲げていた100名の採用目標を大幅に上回る採用実績を挙げることができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,771,273千円（前期比3.7％増）、営業利益1,489,101千円（同9.2％増）、経常利益1,509,534千円（同10.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,015,089千円（同10.7％増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注１）CMMI® （Capability Maturity Model Integration の略）
米国カーネギーメロン大学（CMU）のソフトウェア工学研究所（SEI）が開発したソフトウェア開発プロセス改善のためのモデルであり、ソフトウェア開発能力を測る国際標準的な指標であります。

（注２）PMP® （Project Management Professional の略）
米国PMI（Project Management Institute）が認定するプロジェクトマネジメントに関する国際標準的な資格であります。

（注３）SICP （SI&C System Integration Control Processの略）
CMMI®、PMP®をベースに、長年に亘る当社の開発ノウハウを注入して策定した当社独自の開発標準であります。

② 設備投資の状況

当連結会計期間中に実施した設備投資の総額は35,981千円であり、その主なものは、自社利用のソフトウェアであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額６億円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

① SI構築力の維持向上

当社では、レベル5を達成したCMMI®をベースとした当社独自の開発標準SICPと国内有数の保有率を維持するPMP®取得技術者を両輪として、システム開発における品質保証に努めてまいりましたが、DX（注）に対応したより高度なプロセスと品質保証を実現すべく技術監理部門を設置し、SICPの改善強化と人材の育成を進めております。「技術による付加価値の創出」を目指してさらなる進化を図り、お客様に満足いただけるシステムの構築に全力を挙げて取り組んでまいります。

（注）DX （デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略）

経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。

② 人材の確保と育成

情報サービス産業は“人が全て”と考えており、人材の強化には今後も重点課題として取り組んでまいります。DXへのシフトなど多様化し急速に変化していく環境の中で、企業の持続的な成長を達成するためには、有能な人材の確保・育成が必要不可欠であります。採用面では、新卒採用を積極的に進めるほか、キャリア採用にも継続的に取り組んでまいります。また、育成面では、資格取得やスキルアップを積極的に奨励しており、これらに挑戦する従業員に対しては、会社として全面的にサポートしてまいります。

③ 新規ビジネスの開拓

DXに対する考え方は、業務プロセス変革に寄与するフェーズから、ビジネスモデルそのものを変革するステージに大きく変化してきております。当社がこれまで蓄積してきた技術やエコシステムを武器に価値共創型へとシフトし、DXビジネスを生み出す領域にリソースを集中していくことで波及効果による売上拡大を目指してまいります。また、コンサルティングビジネスにおいては、実績のあるCMMI®関連のコンサルティングに加えて、DXにおいて重要とされるアジャイル開発に関するコンサルティングにも注力し、ブランディング定着を図ってまいります。

④　新型コロナウイルス対策

各企業においては、ITの重要性が日々高まる中で遭遇した新型コロナウイルスに対処するため、リモートワークの導入や事業継続への対応としてクラウドへの移行を急速に進めている状況にあり、リモートワークやクラウドに関連するビジネスは急速に拡大しております。DXの加速、リモートワーク、事業継続対策といった視点から、クラウドに求められる機能や運用は多様化・高度化しており、クラウドに関する技術的知見がベンダーの選定要件となることは明らかです。当社では当社グループが保有するクラウド関連の技術を結集し、お客様の期待に応えられるよう、グループ横断で取り組んでまいります。

⑤　M&Aへの取組み

当社グループがビジネス規模をさらに拡大していくためには、従来の受託開発中心の業容拡大のみならず、新規事業への進出を図ることが必要不可欠であります。それらの目的を達成するためにも、他企業との資本業務提携やM&Aなどに積極的に取り組んでまいります。

⑥　事業上のセキュリティリスク発生の防止

情報セキュリティにつきましては、プライバシーマーク、ISMS（ISO/IEC27001）等の認証を取得しており、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。セキュリティ事故発生リスクの回避・低減に努めることは経営の重要課題と認識し、今後も事業上のセキュリティリスク発生の防止に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第38期 (2017年９月期)	第39期 (2018年９月期)	第40期 (2019年９月期)	第41期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売上高 (千円)	8,147,204	10,115,042	12,311,641	12,771,273
経常利益 (千円)	780,643	990,136	1,361,149	1,509,534
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	550,509	703,771	917,115	1,015,089
１株当たり当期純利益 (円)	23.33	29.73	38.79	43.43
総資産額 (千円)	3,722,761	4,686,429	5,093,642	5,968,051
純資産額 (千円)	2,326,127	2,992,397	3,261,198	4,042,669

(注) １ 当社は、2017年６月１日付及び2019年５月１日付で、それぞれ普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を第40期より適用しており、第39期の金額は組替え後の金額で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第38期 (2017年９月期)	第39期 (2018年９月期)	第40期 (2019年９月期)	第41期(当期) (2020年９月期)
売上高 (千円)	7,030,976	8,372,020	9,862,958	10,158,031
経常利益 (千円)	725,776	874,746	1,194,537	1,262,234
当期純利益 (千円)	498,404	594,016	811,950	856,783
１株当たり当期純利益 (円)	21.12	25.10	34.34	36.66
総資産額 (千円)	3,332,763	4,056,520	4,277,483	4,955,495
純資産額 (千円)	2,243,838	2,800,353	2,963,988	3,587,154

(注) １ 当社は、2017年６月１日付及び2019年５月１日付で、それぞれ普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を第40期より適用しており、第39期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金（千円）	議決権の所有割合（%）	事業の内容
株式会社エーエスエル	30,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社ＳＩＣデジタル	60,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社シンクスクエア	19,308	100.0	システムインテグレーション事業 クラウドサービス事業

(5) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

業務アプリケーションの設計・開発・維持、業務アプリケーション基盤の設計・開発・維持、組込系の設計・開発・維持、その他ITソリューション、コンサルティング

(6) 主要な営業所（2020年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

株式会社エーエスエル	東京都中央区
株式会社ＳＩＣデジタル	大阪府吹田市
株式会社シンクスクエア	東京都港区

(7) 使用人の状況（2020年９月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
794 名	96 名増

（注）１　当社グループは、ソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の　記載はしておりません。
２　使用人数が前期末と比べて96名増加しておりますが、その主な理由は、人材不足解消に向けた即戦力として中途採用を積極的に行ったことによるものであります

(8) 主要な借入先の状況（2020年９月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社りそな銀行	87,408
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社日本政策金融公庫	29,580
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社きらぼし銀行	14,006

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式に関する事項

株式の状況（2020年９月30日現在）

(1)　発行可能株式総数　　64,000,000株

(2)　発行済株式の総数　　23,431,978株（自己株式240,022株を除く）

(3)　当事業年度末の株主数　　16,141名

(4)　上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%) (注１)
㈱エイチエムティ（注２）	2,771,000	11.8
松原春男	2,171,400	9.3
鈴木隆司（注３）	1,511,235	6.4
東京中小企業投資育成㈱	1,440,000	6.1
（一財）松原奨学財団	1,000,000	4.3
システム情報従業員持株会	547,600	2.3
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	477,600	2.0
TDCソフト㈱	456,000	1.9
加藤淳子	452,000	1.9
佐藤正佳	450,000	1.9

(注) 1　持株比率は自己株式（240,022株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式60,000株は含んでおりません。

2　株式会社エイチエムティは、当社元会長松原春男（2019年12月退任）の資産管理会社であります。

3　所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

(5)　その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項（2020年９月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　隆　司	
常　務　取　締　役	作　間　　栄	
取　　締　　役	河　野　逸　人	営業本部長　兼　ICT事業本部長
取　　締　　役	増　田　航　太	ソリューション本部長 株式会社シンクスクエア　代表取締役副社長
取　　締　　役 (常勤監査等委員)	師　橋　卓　久	株式会社エーエスエル　監査役 株式会社ＳＩＣデジタル　監査役 株式会社シンクスクエア　監査役
取　　締　　役 (監査等委員)	鷲　﨑　弘　宜	早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所　所長 早稲田大学理工学術院 基幹理工学部情報理工学科　教授 国立情報学研究所　客員教授 株式会社エクスモーション　社外取締役
取　　締　　役 (監査等委員)	足　立　伸　男	
取　　締　　役 (監査等委員)	山　内　　玲	弁護士 山内国際法律事務所　代表

(注) 1　取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏は、社外取締役であります。
2　当社は、取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3　監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、師橋卓久氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (監査等委員を除く)	5	92,290
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	25,000 (12,000)
計 (うち社外取締役)	9 (3)	117,290 (12,000)

(注) 1　上表には、2019年12月20日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2　取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年12月22日開催の株主総会において年間200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3　監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年12月22日開催の株主総会において年間50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①　当事業年度における主な活動状況

・取締役(監査等委員)　鷲﨑　弘宜

当事業年度に開催された取締役会17回中16回及び監査等委員会14回中13回に出席し、品質保証分野の観点から、品質管理等に関して適宜発言を行っております。

・取締役(監査等委員)　足立　伸男

当事業年度に開催された取締役会17回中17回及び監査等委員会14回中14回に出席し、豊富な経営経験に基づく知見から、内部管理体制等に関して適宜発言を行っております。

・取締役(監査等委員)　山内　玲

当事業年度に開催された取締役会17回中17回及び監査等委員会14回中14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の議案等について、法務的な観点から適宜発言を行っております。

②　他の法人等の業務執行者等の重要な兼職に関する事項

取締役鷲﨑弘宜氏の兼務先である早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科、国立情報学研究所、株式会社エクスモーションと当社との間には、特別な関係はありません。

取締役山内玲氏の兼務先である山内国際法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

③　会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５　会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注) 1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び社員がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。

ロ　管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。

ハ　法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。

ニ　法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した社員が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。

ロ　取締役及び監査等委員会が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生の未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。

ロ　経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。

ロ　取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。

ハ　取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。

ロ　子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から役員を派遣し、迅速な対応を図る。

ハ　内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項

イ　取締役会は、監査等委員会と協議の上、必要がある場合は、監査等委員会の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ取締役又は社員を選定し配置する。

ロ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は社員の選定、異動その他の人事事項については、監査等委員会と協議して同意を得るものとし、その独立性を確保する。

ハ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は社員は、監査等委員会の指揮・命令に基づいて職務を遂行し、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ　取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査等委員会が定める事項について、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ　監査等委員会は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は、監査等委員会において、取締役及び社員から直接状況を聴取することができる。

ハ　監査等委員会には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査等委員会の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。

ニ　監査等委員会は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び社員に直接報告を求めることができる。

ホ　内部通報制度に基づく通報、その他の監査等委員会に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、監査等委員会の職責と監査等委員会による監査の意義を認識し、監査等委員会による監査に必要な環境整備に努める。

ロ　監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を行い、緊密な連携を図る。監査等委員会は、必要と認める事項がある場合は、当該事項の監査を内部監査部門に要請することができる。

ハ　監査等委員会と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。

ニ　監査等委員会と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。

ホ　監査等委員会が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取り組みの他、当事業年度においては以下の施策を実施いたしました。

①法令順守に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として在宅勤務を制度化し、在宅勤務時の就業時間管理を適正に行なえるよう運用の指針を示すとともに、従業員の健康及び安全の確保を図りました。

②損失危険管理に関しましては、当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティの確保について、全部署での月次セキュリティ教育の実施、セキュリティ監理部門による遵守状況の監視、経営会議への定期的な報告を実施しており、更に実効性を高めるために教育内容の改善を図りました。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、事業継続と在宅勤務のセキュリティ確保の観点から、リモートワーク対応のシステム環境の強化を図りました。

③業務の効率性確保に関しましては、開発事業の効率化とリスク低減のために当社開発標準(SICP)における管理プロセスの更なる改善を図りました。またSICPの研修及び外部研修を含む関連分野の教育を継続的に実施しております。

④子会社の業務の適正確保に関しましては、当社より役員を派遣しており、直接事業の状況を把握して取締役会に報告を行うほか、経営会議において業務遂行レベルの詳細な状況を把握し、当社事業による経営管理の浸透を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のため、改善に取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	**4,622,139**	**流動負債**	**1,714,789**
現金及び預金	2,823,018	買掛金	454,404
売掛金	1,665,498	短期借入金	110,000
仕掛品	37,606	1年内返済予定の長期借入金	22,064
その他	96,015	リース債務	12,190
固定資産	**1,345,911**	未払法人税等	333,114
有形固定資産	**152,298**	賞与引当金	112,161
建物	75,811	その他	670,854
工具、器具及び備品	42,654	**固定負債**	**210,591**
土地	3,175	長期借入金	68,930
リース資産	30,657	リース債務	21,474
無形固定資産	**164,250**	繰延税金負債	88,342
のれん	109,418	株式給付引当金	4,855
その他	54,832	退職給付に係る負債	20,610
投資その他の資産	**1,029,361**	資産除去債務	6,380
投資有価証券	544,854	**負債合計**	**1,925,381**
保険積立金	281,235	**純資産の部**	
その他	207,362	**株主資本**	**3,771,970**
貸倒引当金	△4,090	資本金	502,636
		資本剰余金	189,336
		利益剰余金	3,426,762
		自己株式	△346,764
		その他の包括利益累計額	**270,698**
		その他有価証券評価差額金	270,698
		純資産合計	**4,042,669**
資産合計	**5,968,051**	**負債純資産合計**	**5,968,051**

連結損益計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		12,771,273
売上原価		10,070,244
売上総利益		**2,701,029**
販売費及び一般管理費		1,211,928
営業利益		**1,489,101**
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	10,350	
受取手数料	7,177	
受取保険金	2,354	
助成金収入	7,450	
その他	743	28,178
営業外費用		
支払利息	1,930	
債権売却損	2,362	
保険解約損	1,856	
その他	1,596	7,745
経常利益		**1,509,534**
税金等調整前当期純利益		**1,509,534**
法人税、住民税及び事業税	505,894	
法人税等調整額	△11,449	494,444
当期純利益		**1,015,089**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,015,089**

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
	千円	千円	千円	千円
2019年10月１日残高	502,636	189,336	2,752,740	△360,600
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△327,208	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,015,089	
自己株式の取得				△58,284
自己株式の処分		△13,860		72,120
自己株式処分差損の振替		13,860	△13,860	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	－	674,021	13,835
2020年９月30日残高	502,636	189,336	3,426,762	△346,764

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
2019年10月１日残高	3,084,114	177,083	177,083	3,261,198
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	△327,208			△327,208
親会社株主に帰属する当期純利益	1,015,089			1,015,089
自己株式の取得	△58,284			△58,284
自己株式の処分	58,260			58,260
自己株式処分差損の振替	－			－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）		93,614	93,614	93,614
当連結会計年度変動額合計	687,856	93,614	93,614	781,471
2020年９月30日残高	3,771,970	270,698	270,698	4,042,669

〈連結注記表〉

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・主要な連結子会社の名称　株式会社エーエスエル
株式会社ＳＩＣデジタル
株式会社シンクスクエア

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
工具、器具及び備品	４年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以下）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．株式給付引当金　「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

⑥　のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1,464千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　189,668千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	600,000千円
借入実行残高	110,000千円
差引額	490,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	23,672,000	－	－	23,672,000
合計	23,672,000	－	－	23,672,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	300,000	22	－	300,022
合計	300,000	22	－	300,022

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式買取りによるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日定時株主総会	普通株式	327,208	14	2019年９月30日	2019年12月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374,911	16	2020年９月30日	2020年12月23日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．流動性リスクの管理

営業債務に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許現預金で十分に備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	2,823,018	2,823,018	－
② 売掛金	1,665,498	1,665,498	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	544,854	544,854	－
資産計	5,033,371	5,033,371	－
④ 買掛金	454,404	454,404	－
⑤ 短期借入金	110,000	110,000	－
⑥ 未払法人税等	333,114	333,114	－
⑦ 長期借入金	90,994	90,319	△674
負債計	988,512	987,838	△674

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）２　金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,823,018	－	－	－
売掛金	1,665,498	－	－	－
合計	4,488,517	－	－	－

（注）３　長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	22,064	22,064	17,731	11,795	3,060	14,280
合計	22,064	22,064	17,731	11,795	3,060	14,280

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　172円97銭

(2) １株当たり当期純利益　43円43銭

貸　借　対　照　表

(2020年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	**3,546,065**	**流動負債**	**1,264,737**
現金及び預金	2,127,386	買掛金	427,699
売掛金	1,317,118	短期借入金	110,000
仕掛品	19,573	リース債務	6,816
前払費用	48,885	未払金	73,468
その他	33,101	未払費用	93,077
固定資産	**1,409,430**	未払法人税等	257,657
有形固定資産	**90,385**	未払消費税等	166,290
建物	45,775	預り金	98,140
工具、器具及び備品	25,139	賞与引当金	31,476
土地	1,896	その他	110
リース資産	17,574	**固定負債**	**103,604**
無形固定資産	**75,573**	リース債務	12,285
ソフトウェア	47,711	株式給付引当金	4,855
のれん	25,593	繰延税金負債	86,464
その他	2,268	**負債合計**	**1,368,341**
投資その他の資産	**1,243,471**	**純資産の部**	
投資有価証券	544,854	**株主資本**	**3,316,455**
関係会社株式	329,445	資本金	502,636
長期前払費用	5,154	資本剰余金	189,336
敷金	78,902	資本準備金	189,336
会員権	15,123	利益剰余金	2,971,246
保険積立金	273,491	利益準備金	14,345
貸倒引当金	△3,500	その他利益剰余金	2,956,901
		繰越利益剰余金	2,956,901
		自己株式	△346,764
		評価・換算差額等	**270,698**
		その他有価証券評価差額金	270,698
		純資産合計	**3,587,154**
資産合計	**4,955,495**	**負債純資産合計**	**4,955,495**

損　益　計　算　書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		10,158,031
売上原価		8,023,758
売上総利益		**2,134,273**
販売費及び一般管理費		885,616
営業利益		**1,248,657**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	10,350	
受取手数料	6,172	
受取保険金	2,165	
助成金収入	1,633	
雑収入	237	20,596
営業外費用		
支払利息	1,360	
債権売却損	2,362	
保険解約損	1,856	
雑損失	1,439	7,019
経常利益		**1,262,234**
税引前当期純利益		**1,262,234**
法人税、住民税及び事業税	404,333	
法人税等調整額	1,118	405,451
当期純利益		**856,783**

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から 2020年９月30日まで）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年10月１日残高	502,636	189,336	－	189,336	14,345	2,441,186
当期変動額						
剰余金の配当						△327,208
当期純利益						856,783
自己株式の取得						
自己株式の処分			△13,860	△13,860		
自己株式処分差損の振替			13,860	13,860		△13,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	515,715
2020年９月30日残高	502,636	189,336	－	189,336	14,345	2,956,901

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
	千円	千円	千円	千円	千円
2019年10月１日残高	2,455,531	△360,600	2,786,905	177,083	2,963,988
当期変動額					
剰余金の配当	△327,208		△327,208		△327,208
当期純利益	856,783		856,783		856,783
自己株式の取得		△58,284	△58,284		△58,284
自己株式の処分		72,120	58,260		58,260
自己株式処分差損の振替	△13,860		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				93,614	93,614
当期変動額合計	515,715	13,835	529,550	93,614	623,165
2020年９月30日残高	2,971,246	△346,764	3,316,455	270,698	3,587,154

〈個別注記表〉

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券　　時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②関係会社株式　　時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６年～47年

工具、器具及び備品　　４年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

見込利用可能期間（５年以下）による定額法を採用しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金　「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(6) のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「受取保険金」は1,464千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　135,769千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	600,000千円
借入実行残高	110,000千円
差引額	490,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	17,909千円
短期金銭債務	4,840千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高に関する事項

営業取引による取引高	117,848千円
売上高	-千円
仕入高	47,542千円
その他	70,305千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	300,000	22	-	300,022
合計	300,000	22	-	300,022

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式買取りによるものです。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,637千円
未払事業税	6,963千円
資産除去債務	4,064千円
未払社会保険料	2,538千円
未払事業所税	2,369千円
その他	7,430千円
繰延税金資産合計	33,005千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△119,469千円
繰延税金負債合計	△119,469千円
繰延税金負債の純額	△86,464千円

７．関連当事者に関する注記

該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　153円48銭

(2) １株当たり当期純利益　36円66銭

９．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 本計算書類中の記載金額・株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　木　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　永　　淳　浩　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システム情報の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　木　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　永　　淳　浩　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システム情報の2019年10月１日から2020年９月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

株式会社システム情報　監査等委員会

常勤監査等委員　師橋　卓久　㊞

監査等委員　鷲﨑　弘宜　㊞

監査等委員　足立　伸男　㊞

監査等委員　山内　玲　㊞

(注) 監査等委員鷲﨑弘宜、足立伸男及び山内玲は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　16円　　総額　374,911,648円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年12月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）４名全員が任期満了になります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	すずき　たかし 鈴木　隆司 （1948年2月18日生）	1970年 4月　日本電信電話公社　入社 1988年 7月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　北陸支社長 1999年 2月　同社　ＳＣＡＷ事業推進本部マーケティング部長 2000年 4月　新日鉄情報通信システム株式会社　入社　営業部長 2001年 4月　新日鉄ソリューションズ株式会社　ソフトウエアプロダクツ事業部　事業部長 2003年 9月　当社　入社 2003年11月　当社　取締役 2004年11月　当社　常務取締役 2005年10月　当社　専務取締役 2011年12月　当社　取締役副社長 2014年 4月　当社　代表取締役社長（現任）	1,511,235株

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	こうの　はやと 河野　逸人 （1970年9月25日生）	1991年 4月　日本重化学工業株式会社　入社 1999年11月　株式会社アイコテクノロジー転籍 2003年 6月　イー・アイ・エル ソリューション株式会社　入社 2005年 5月　当社　入社 2014年 4月　当社　執行役員　営業本部長 2016年12月　当社　取締役　営業本部長 2017年10月　当社　取締役 2019年10月　当社　取締役　営業本部長（現任）	35,329株
3	ますだ　こうた 増田　航太 （1977年12月16日生）	2001年 4月　株式会社日本システム ディベロップメント（現ＮＳＤ）入社 2007年 5月　当社　入社 2014年 4月　当社　執行役員事業本部長 2016年10月　当社　執行役員 ソリューション本部長 2016年12月　当社　取締役　ソリューション本部長 2020年10月　当社　取締役　ソリューション本部長　兼　第二事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シンクスクエア　代表取締役副社長	27,329株

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役４名全員が任期満了になります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	もろはし　たかひさ 師橋　卓久 （1952年2月24日生）	1975年 4月　トミー機械工業株式会社　入社 1978年 3月　株式会社東京工学院情報科学研究所　入社 1980年 3月　当社　入社 1992年11月　当社　取締役 2004年11月　当社　常務取締役 2007年 8月　当社　常勤監査役 2016年12月　当社　取締役（監査等委員）（常勤）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エーエスエル　監査役 株式会社ＳＩＣデジタル　監査役 株式会社シンクスクエア　監査役	138,534株

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	わしざき　ひろのり 鷲崎　弘宜 （1976年11月19日生）	2002年 4月　早稲田大学理工学部情報学科 助手 2007年 4月　国立情報学研究所 アーキテクチャ科学研究系 助教 2008年 4月　国立情報学研究所　客員准教授 2008年 4月　早稲田大学理工学術院 基幹理工学部情報理工学科 准教授 2010年12月　早稲田大学グローバル ソフトウェアエンジニアリング 研究所　所長（現任） 2015年12月　当社　取締役 2016年 4月　早稲田大学理工学術院 基幹理工学部情報理工学科 教授（現任） 2016年 4月　国立情報学研究所 客員教授（現任） 2016年12月　当社　取締役（監査等委員） （現任） 2018年 2月　株式会社エクスモーション 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 早稲田大学グローバルソフトウェア エンジニアリング研究所所長 早稲田大学理工学術員基幹理工学部 情報理工学科教授 国立情報学研究所客員教授 株式会社エクスモーション社外取締役	4,155株

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	あだち　のぶお 足立　伸男 （1955年3月31日生）	1977年 4月　第一生命保険相互会社　入社 1992年 4月　同社　システム企画課課長 1998年 4月　同社　府中センター長 2003年 4月　第一生命情報システム株式会社　取締役 2005年 4月　同社　常務取締役 2013年 4月　同社　取締役常務執行役員 2014年 4月　同社　常勤監査役 2015年 7月　株式会社かんぽ生命保険　調査役 2016年12月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	2,192株
4	やまうち　れい 山内　玲 （1974年12月15日生）	2000年10月　大阪弁護士会　弁護士 2008年11月　第二東京弁護士会　弁護士（現任） 2009年 4月　米国ニューヨーク州　弁護士（現任） 2012年 1月　山内国際法律事務所　代表（現任） 2015年10月　横浜国立大学法科大学院教員 2018年12月　当社　取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 山内国際法律事務所代表	167株

（注）１．各監査委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．各監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会における本人の持分株数を含んでおります。

３．鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。３氏が再任された場合は、当社は引き続き３氏を独立役員とする予定であります。

４．鷲﨑弘宜氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主に品質保証分野の観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

足立伸男氏を社外取締役候補者とした理由は、経営についての豊富な経験を有しており、第一生命情報システム株式会社常務取締役や生保協会情報システム委員会事務局、その他社外委員等を歴任される等、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

山内玲氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士としての豊富な経験、実績及び専門的な見識を有しておられることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

５．当社は、鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏の再任が承認された場合は、３氏との間で当該契約を継続する予定であります。

６．鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏の当社監査等委員である取締役在任期間は、本総会終結の時をもって４年、山内玲氏の当社監査等委員である取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

以　上

≪ご参考≫　株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

１．対象の株主さま

毎年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株以上の株式を保有している株主様を対象としております。

２．株主優待制度の内容

保有株式数	株主優待内容		
	継続保有期間 １年未満	継続保有期間 １年以上３年未満	継続保有期間 ３年以上
100株以上 1,000株未満	クオカード 500円分	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分
100株以上	抽選で50名様に10万円分の旅行券を贈呈		

（注）継続保有期間１年以上とは同一株主番号で９月末日基準の株主名簿に２回以上連続して記載又は記録されていること、継続保有期間３年以上とは同一株主番号で９月末日基準の株主名簿に４回以上連続して記載又は記録されていることといたします。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）



アクセス

東京メトロ日比谷線　都営浅草線「東銀座駅」６番出口徒歩１分
都営大江戸線「築地市場駅」A３出口徒歩４分
東京メトロ銀座線、丸の内線、日比谷線「銀座駅」徒歩７分
ＪＲ「有楽町駅」徒歩12分

○　駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。